

## 農地転用届出事務処理の流れ

事務処理日程		農業委員会	備 考
今 週	受付～ (随時受付)	届出書受付	
	一週間まで	↓ (現地確認を行う)	
翌 週	会長専決	↓ 受理・不受理を決定	会長専決ができない場合 (1) 農地の利用関係に紛争が生じている場合 (2) 農地等の転用に伴い、周辺農業者の農業上の土地利用関係に悪影響を及ぼし紛争の生じるおそれのある場合 (3) その他これらに準ずる場合
	(受付から2週間以内)	↓ 届出者に受理通知する	
	直近の定例会	↓ 定例会にて審議を行い、受理・不受理の決定をする	
		↓ 届出者に受理・不受理の通知をする	